

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第24区)

東京都選挙管理委員会

市民と野党の共同で 政権交代を始めよう



日本共産党
吉川 ほんか 26歳

若者が将来に希望をもてない、息苦しい社会をこのまま続けさせてはけません。国民と中小企業には冷たく、富裕層や大企業は守る自民党・公明党政権への不安や怒りの声に応えます。
市民と野党の共同で、国民のいのちと暮らしを守る新しい政権を実現し、政策を押し進めずに行う力、日本共産党の吉川ほんかを国会へ送り出してください。

吉川ほんかのお約束

- いのち・くらしを支える政治
 - 医療・介護の負担を軽減、病床削減ストップ
 - 雇用は正社員が当たり前の社会に
 - 消費税を5%に減税
 - 消費税を5%に減税
 - 学びをあきらめない支援を
 - 入学金制度の廃止
- ジェンダー平等をもっと前に
 - 男女間の賃金や待遇の格差を解消
 - 選択的夫婦別姓の実現、同性婚の自由
- 気候危機に本気で向き合う
 - 2030年までにCO2を最大60%削減
 - 石炭火力ゼロ、原発ゼロ
 - 省エネと再生エネを組み合わせる普及
 - エネルギー消費を40%減らし、再生エネで、電力の50%をまかなう
- 核兵器廃絶禁止条約に参加
 - 政府が核兵器禁止条約に署名、批准する
 - 憲法9条を生かした平和外交をすすめる

若者の代表 吉川ほんかを 国会へ

社会にある理不尽に怒り、悔しさに涙し、けれど希望をなくさず、真つすぐに行動してきた吉川さん。働き方などの青年の実態を、自身も当事者として変えたいと想っている吉川さんに、ぜひ国政で頑張ってもらいましょう。
大学時代の友人 **黒田朝陽**

力を合わせれば 政治は変えられる

市民と4野党は、今度の総選挙で、消費税減税や脱原発、選択的夫婦別姓など、20項目の共通政策を掲げています。また、共産党と立憲民主党は、この共通政策を実行する政権をつくるために協力する合意をしました。必ず政治は変えられます。

比例代表は **日本共産党** とお書きください

明日の日本に向けて実現したい！ 社会民主党



社会民主党公認
朝倉 れいこ

- 「生きる」を支える政治へ
- 最低賃金全国一律1500円
 - コロナ禍による減収休業全額保障
 - 原発ゼロ
 - 非正規雇用者への差別撤廃
 - 緊急給付金支給
 - 緑の地球を守ろう
 - ハラスメント禁止条約批准
 - セーフティネットの拡充
 - アニマルウェルフェア実現
 - 憲法改悪反対
 - 消費税3年間ゼロ%

衆議院議員選挙 東京都24区候補

社会民主党東京都連合 副代表/全国一般三多摩労働組合 書記長

あさくら

朝倉 れいこ

私たちも推薦します

社会民主党党首・参議院議員 **福島みずほ**

ジャーナリスト・和光大学名誉教授 **竹信三恵子**

全水道東京水道労働組合 中央執行委員長 **渡邊洋**

国鉄労働組合八王子地区 本部書記長 **森井利和**

元日本弁護士連合会会長・弁護士 **田中泰伸**

早稲田大学名誉教授 **宇都宮健児**

浅倉むつ子

朝倉れい子プロフィール

【略歴】1959年4月横浜市生まれ 東洋大学文学部仏教学科卒。勤務中の災害補償を求めて労働組合に加入。会社と和解したことを機に、労働相談と問題解決に多く携わる。1992年より全国一般三多摩労働組合専従書記長に就任し、東京地裁労働審判員なども歴任。趣味：フリーダイビング(2011年、2013年世界大会出場)

文部科学大臣2年間の実績の一端

- 小中学生一人一台「GIGAスクール」を1年で実現
- 小学校全学年の35人学級化(40年ぶり)
- わいせつ教員は二度と教壇に立たせない

八王子の魅力をもさらにバージョンアップ!

国政から故郷へ追い風を送ります

- 国・都・市の連携で八王子ならではのコロナ対策
- 国道20号、八王子南バイパスの整備を推進
- 国道16号の拡幅
- 医療事務所の移転を実現!
- 裁判所跡地の活用で市民の利便性向上へ!
- 高尾駅北口の整備
- 南大沢周辺を5Gでスマートシティに
- 八王子から宇宙へ
- 東京初、雲気満山高尾山「日本遺産」に認定

応援します!!

- 自民党総裁 **岸田文雄**
- 八王子市長 **石森孝志**
- 都議会議員 **伊藤しょうこう**
- 都議会議員 **西山まさる**
- 都議会議員 **東村邦浩**
- 歌手 **北島三郎**
- 八王子商工会議所 女性経営者の会 シルクレイズ 名誉会長 **町田典子**
- 日本私立中等学校連合会 会長 **吉田晋**
- 八王子市私立幼稚園協会 会長 **内野彰裕**
- 八王子市私立保育園協会 会長 **石井淳**
- 八王子小・中学校保護者有志の会 代表 **櫻井 励造**

経済再生、日本。前へ!

令和時代の新しい経済システム・新産業の確立に向けて全力でがんばります

- 1 コロナで傷ついた経済の再生
 - 政府系金融機関による実質無利子・無担保融資により、中小企業の資金繰りを徹底改善
 - 売上げ減少に苦しむ中小企業を、月次支援金で事業継続をサポート
- 2 日本を支える安全・安心のエネルギー政策
 - 2050年のカーボンニュートラルを目指し、徹底した省エネ、再エネの最大限の導入
 - 非効率な石炭火力を減らし、高効率火力発電、水素・CCUSを活用
- 3 未来を見据えた成長支援
 - 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、2兆円のグリーンイノベーション基金を活用
 - 買上げに積極的な企業への税制支援強化
- 4 日本の強みを活かした新たな国際秩序の形成
 - RCEPやTPPを活用した経済活性化
 - 海外企業の誘致・マッチング支援、魅力ある農産品の海外展開支援
- 5 経済と教育との連携「横つ飛び」政策
 - コロナ禍で苦しむ文化芸術・イベント関連事業者支援
 - 先端技術の基礎研究から、開発・実証、実用化まで、一貫通で支援

プロフィール

昭和38年8月31日、八王子市生まれ。共済保育園卒、第十小学校卒、第二中学校入学、ひよどり山中学校卒業、早稲田実業高等部、明治大学文学部卒業。八王子市議会議員3期、東京都議会議員1期、平成15年、衆議院議員初当選、以来5期。平成20年、文部科学大臣政務官、平成27年、内閣官房副長官。平成29年、自民党幹事長代行、令和元年、文部科学大臣、令和3年、経済産業大臣

詳しい政策はホームページをご覧ください



自民党公認
はぎわら かつゆき 58歳

国民民主党の政策5本柱 さとう由美は、国政の即戦力!! 新しい風をこの八王子から吹かせてまいります!



国民民主党公認
さとう 由美 49歳

- 1 「積極財政」に転換
 - 一律10万円を現金給付
 - 事業者の固定費を補償(最大9割)
 - 消費税減税(10%→5%)
- 2 「給料が上がる経済」を実現
 - デジタル化、カーボン・ニュートラルへの積極投資
 - 「日本型ベーシックインカム」創設
 - 中小企業の社会保険料半減
 - 中小企業を支援しつつ最低賃金引き上げ
- 3 「人づくり」こそ国づくり
 - 教育の無償化(3歳からの義務教育など)
 - 児童手当一律月15,000円(18歳まで)
 - 「教育国債」創設(教育・科学技術予算倍増)
- 4 国民と国土を「危機から守る」
 - 農業者戸別所得補償制度の復活・環境加算導入
 - 防災インフラ整備
 - 東京一極集中是正
 - 主権を守る態勢の強化
- 5 「正直な政治」をつらぬく
 - 公文書改ざん厳罰化
 - 女性の政治参加推進
 - 被選挙権年齢引き下げ(衆院18歳、参院25歳)

推薦します!

国民民主党代表 **玉木雄一郎**

連合東京会長 **杉浦賢次**

新型コロナウイルス感染症対策

いのちを守る 地域を守る くらしを守る

歴史的「もし」は、一人の人生の「もし」である、これが私の政治の原点です。

政治参画・公正と自由

一人ひとりが、「政治参画し決定できる社会」を創る

社会的包摂・平等、活力ある経済と充実した社会保障の構築

一人ひとりが、尊厳を持ちその人らしく生きられる

「多様な活力ある社会」を創る

国際平和・危機管理と人間の安全保障

一人ひとりが、可能性を追求し選択できる

「開かれた外交・平和」を創る

大きな視点で現場主義!!

さとう由美公式HPはこちら

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票

10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかる見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方
(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認
いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒